



公明党
遠藤 隆 議員
えんどう たかし

出産・子育て応援事業について

問 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が事業の目的だが、特定妊婦の発見と救済の状況は。流産、死産を経験した女性の心理的救済サポート体制および給付金の有無は。

答 特定妊婦については、妊娠届出の際にアンケート等を行い、保健師・助産師との面談を実施しながら、支援の必要な妊婦を把握している。令和4年度2月末での要支援妊婦は、妊娠届出500件中81件で、うち6件が特定妊婦と判断されている。特定妊婦については、子育て支援課との情報共有や医療機関を含む関係機関と連携し、産前・産後および子育て期にわたり継続した支援を

行っている。

流産、死産を経験した女性の心理的救済サポート体制については、今回の給付申請に係る通知の中で、気持ちを話せる場所として健康づくり課での保健師・助産師への相談を案内している。今後は県や他市町、医療機関とも課題を共有し、対象者の把握や相談窓口の設置等のサポート体制について検討していく。また、死産、流産の場合の給付金については、妊娠届出の際の5万円は給付となるが、出産届出後の5万円は対象とならない。なお、出産一時金は、妊娠85日を経過している場合は、現行の42万円が支給される。令和5年度からは8万円増額の50万円が支給される。



民主クラブ
山本 敏雄 議員
やまもと としお

学校給食費の補助について

問 令和2年度は無償化され、令和3年度・4年度は半額の補助となり、令和5年度は月額1,000円を補助するとのことだが、その理由と保護者負担の増減は。

答 新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度は学校給食を無償化し、令和3年度・4年度についても、1人当たり半額相当の月額2,500円を補助とした。昨今の物価高騰が家計に与える影響を考慮し、物価高騰による給食費の値上げ等に伴う対策として、令和5年度については1人当たり月額1,000円の補助を行い、保護者の負担軽減を図る。また、令和4年度と比較した保護者の負担

額は、小学校では平均して年額約1万8,000円増、中学校では約3万円増となる見込みである。ただし、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、小学校では年間約5,900円の負担減となり、中学校では年間約6,600円の負担増にとどまると見込んでいる。保護者には、各学校の保護者会等を通じて説明し、理解を得られるよう努める。

そのほかの質問

○下水道使用料の賦課漏れについて



高騰の中でも安定した給食を



市民創世会
木村 愛子 議員
きむら あいこ

教育・福祉の現場から、子どもから高齢者までの人権擁護と社会的弱者の支援について

問 いじめの発生について、被害者と保護者の訴えにより、学校側は2年前に事案を受け止めていたが、教育委員会への報告や教育委員会の対応はどのように行われていたのか。判断の遅れや対応に落ち度はなかったのか。

答 教育長 教育委員会として、今回の件を重く受け止めており、事態を防げなかったことについて大変申し訳なく思っている。学校や教育委員会の対応が適切であったのかについて、第三者による調査委員会によ

り調査を行っていく。今後の調査委員会から提出される調査結果を真摯に受け止め、再発防止に全力で取り組んでいく。

問 子どもの人権を守るため、子ども条例の制定が必要と考えるが、市の考えは。

答 国の動きとして、令和4年6月にこども家庭庁設置法およびこども基本法が成立し、子ども施策の策定等に当たっては、子どもの意見を反映させるために必要な措置を講ずることが定められている。市としても、子どもが意見を言える場の機会を増やし、子ども施策に反映していく必要があると考える。子どもの権利における指針等となるものの策定について、今後、検討していきたい。